

第122回 横浜市都市美対策審議会議事録	
議題	1 横浜市景観ビジョンの改定について（審議） 2 歩行者系案内誘導サインの整備について（審議）（非公開） 3 各部会の開催状況について（報告） 4 その他
日時	平成29年3月30日（木） 午後2時から4時30分まで
開催場所	マツ・ムラホール
出席者（敬称略）	委員：西村幸夫（会長）、加藤仁美、金子修司、国吉直行、佐々木葉、鈴木千恵子、関和明、高橋晶子、中津秀之、野原卓、三浦順治 幹事：緒賀道夫（環境創造局長代理 みどりアップ推進部長） 中川理夫（建築局長代理 企画部長） 坂入啓太（道路局長代理 企画課担当係長） 栗田るみ（港湾局長代理 みなと賑わい振興部長） 薬師寺えり子（都市整備局長） 書記：小池政則（都市整備局企画部長）、綱河功（都市整備局都市デザイン室長） 額田樹子（都市整備局地域まちづくり部長）、飯島悦郎（都市整備局景観調整課長） 説明者：議題1：小野田哲郎（都市整備局都市デザイン室）
欠席者（敬称略）	委員：清水靖枝 幹事：小林一美（政策局長）
開催形態	公開（傍聴者0名、記者0名）
概略及び決定事項	議題1：本日の意見を踏まえ、引き続き検討を進めること。 議題2：非公開
議 事	<p>（1）横浜市景観ビジョンの改定について（審議）</p> <p>○西村会長 議事（1）「横浜市景観ビジョンの改定について」、事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>資料1について、市から説明を行った。</p> <p>○西村会長 それではこの件に関しまして、ご意見・ご質問をお願いしたいと思います。横浜市景観ビジョンに関しては、主として第1章と第2章が主題の議論ということですが、他のところでも何かコメントはありますかでしょうか。</p> <p>○加藤委員 前回よりも非常に位置づけが明確になって、わかりやすく感じました。3点あります。まず第1に4ページ目、04についてこれから景観をつくっていく中で、高齢化など社会・経済的な状況で空き家が増えるといった少し違う方向に向かっていく場合があると思います。維持管理とか保全というキーワードもあっていいかなと思います。</p> <p>第2に、先ほど位置づけが非常にはっきりしたと思ったというのは、景観づくりを対話と協議で進める、その手がかりになるのがこの景観ビジョンであるということです。では手がかりに足るビジョンになっているかは、少し弱いような気がします。例えばこれは非常にわかりやすく絵本のようにいろいろと紹介されているわけですが、都市計画マスタープランとか、区別のマスタープランがベースにあると思うので、少し間に挟み込むとよりわかりやすいかなと思いました。</p> <p>第3に、この「実践編」は非常に興味深い説明になっています。今日は「実践編」の議論ではないのですが、景観づくりというのはやはりまちづくりだと思うのです。そういう意味では、何かやりたいと思ったときに、専門家派遣も当然あるわけですが、どうすれば本当に実現するのかというのは、行政との連携が非常に必要だと思います。例えば地域まちづくり課や公園緑地の部署などとの連携、あるいは民間事業者との連携という中に、連携相手となる具体的な行政の部署名がダイアグラムのようにまとまってあると市民も動きやすくなるかなと思いました。</p> <p>○西村会長 幾つか手がかりを例示していただいたので、また参考にしてください。ほかに何かあれば、野原委</p>

員、お願いします。

○野原委員 最初に確認なのですが、この景観ビジョンというのは、どういう時にどういう人の手に渡ることが最も想定されているビジョンになるのかを教えてくださいたいのです。

○綱河書記 景観ビジョンは、行政にとっては景観に関するいろいろな事業とか施策を考える場面です。景観づくりの方向性として、これらを参照して、ここにある内容については方向性が合っているかどうかを確認しながら計画をすることになります。第3章は、主に行政の取り組みになっています。市から直接普及啓発のようなアクションについても書いております。我々、特に都市整備局はいろいろな景観づくりの普及啓発等の事業もこれに基づいて計画していく時に手元に置いて参照するということです。市民にとっては、まちづくりの活動をしていく中で、景観についても考える時には、「実践編」なども含めて、横浜市全体や地域の景観がどのようになっているのか、どこに着目すればいいのかを考えていただく手引きのような使われ方を想定しています。また、一般に販売していく冊子になろうかと思っています。

○野原委員 2点あります。1点目は、書き方は平易なのですが、システムは非常に高度で、これは体系を理解するのは難しいのではないかとこの感じが感覚的にしました。いろいろな人に見てもらって、わかるかどうかチェックしてもらったほうがいいのではないかとこの感じがしています。加藤委員もおっしゃっていましたが、こういうところに行けば体系がわかるような手掛かり、ヒントをもう少し追記した方がよいと感じました。具体的に言うと、16ページは景観の特徴になっていて、18区それぞれ、同じように地形になっているところでも、いろいろな歴史や生活のつながりで違う風景があります。また、都心も境界によって風景は違うと思うのです。個々については説明しなかったとしても、自分で調べたり考えたりしてくださいという示唆が込められてもいいのかなと思いました。

次に仕組みについて、57、58ページが「景観づくりの流れ」になっているのですが、実際は、本当に景観に関して何か思いを持っている人がグループを組んで景観をつくるというよりは、景観以外のきっかけで景観を考えなければいけない場面の方がはるかに多い気がします。そのときに景観ビジョンが使われ、別のきっかけであったとしても景観も一緒に考えようということになると思うのです。その時にゼロから一歩目に到達できるか、これも不安なところがあります。本当にまじめに景観を考えようと思っている人はこのステップで行けばいいのかなと思うのですが、そうでない人たちにもこの景観を考えてもらうときに、どういった第一歩目で届いていくのかというのがもう少しわかればいいかなと思うのです。

具体的には、机上資料の中で、まちづくり手法の種類と相互の関連という表が載っているのですが、横浜のいいところは、景観だけではなくて、いろいろな制度を組み合わせたり、巧みにやっていったりすると、様々なところに到達できることだと思っています。例えば地域まちづくり推進条例の地域まちづくりルールは本当に景観のルールのようにいろいろなことができる良い制度だと思うのです。もっとわかりやすく、いろいろな制度と組み合わせた見取り図のようなものがあると、景観以外のことをやっている人たちも景観につながって、相互の関連の中で景観にたどり着くというルートが多くできていくのではないかと感じます。この景観ビジョンがどういう場面で活用され得るのかということが意識されて、整備されていくと、より使われていくビジョンになるのではないかと思います。

○西村会長 制度や手法の表について、具体的には机上資料のどの部分のことですか。

○野原委員 制度比較というインデックスの部分です。これをうまく組み立て直して使っていくと、景観からリンクしていろいろな制度につながっていき、その逆というのでも考えられるのかなと思いました。

○西村会長 お二人とも、もう少しいろいろな手がかりをつけた方がいいのではないかとこのところは共通していますね。

○金子委員 最後に参考資料で回覧した「“景観”を切り口にまちへ出よう！」というパンフレットのように、わかりやすいタイトルや内容ならわかってくださる方が増えるのではないかとこの感じがします。1つは、景観ということだけでは物が始まらないので、景観を論ずるときには恐らく、何かをやるというアクションが必ず出てきて、それと景観論をどうとらえるかというところの整理の仕方が一番大事なのだらうと思いますし、今回提案された景観ビジョンも、横浜のことがわかっている人にとっては、わかるのですが、そうでないとその理解に到達するのが大変なかなと。その補助になるのがあのようなパンフレットであり、こういうものが幾つか出てくることによってわかりやすくなると思います。さらに私は小学校や中学校、などの教育レベルで使う可能性が非常に高くなってきて、より深い景観に対する理解が深まる要素になるのではないかとこの感じがいたしました。非常にいいまとまりの仕方ができたと思います。

○西村会長 ありがとうございます。きっかけのところにもう少し工夫があってもいいかなということ

した。

○佐々木委員 この景観ビジョンの案は、特に第1章とかは、本屋さんで景観を勉強するための入門編のテキストのような感じはするのですが、これは横浜市の行政施策の上で景観関連分野における上位計画のような、関する施策・取り組みの基本方針となるものという位置づけもあるのでしょうか。それとも市民への啓発のビジョンであるのでしょうか。例えば「ここにこう書いてある、だからこういう予算をちゃんと確保してくれ」とか、「こういう組織とかこういう部署をつくってください」という要求をして、議会で戦うときの根拠になるという資料でもあるのではないかと思います。まずそこを教えてください。

○綱河書記 特に第3章が行政の取り組みの部分です。ここに書いてあることは、単独の事業や、ほかの事業の中で行うことも含めて取り組んでいく中身になりますので、実施するには予算等も必要になるものも当然あります。ただ、これはビジョンそのものというよりは、これからさらに具体的な事業、必要な事業とか、そういうものには別の計画をこれに基づいてつくった上で要求していくということになりますが、今ここに書いてあるものは、具体的にこれから計画できそうだとするものをセレクトしながら書いておりますので、この第3章に書いてあるものは、具体的に何らかの形で事業化していくものを目指しております。

○佐々木委員 他の行政機関では、ここに書いてあることができるかどうか、何年後かに厳しい査定にかけられることもあります。景観分野あるいは都市デザインの分野の、横浜市の中におけるきちんとしたポジションを確保するときの根拠になるものとして一言一句の意味を見ていくこともあるのかなと思ったりします。同時に、例えば今後横浜の中で土地利用転換や農地転用の増加などいろいろな土地利用が変わっていくとき、土地の基本的なマスタープランみたいなものを描き直したりするときにも景観の観点からのちゃんとジャッジを必ず入れさせる根拠にもこれになるのだと。だから土地利用とか大規模なインフラによって空間が大きく再編されるときには、先ほど野原さんがおっしゃったような景観ではない観点から何か事が起きたときに、それを景観の面からもきちんと対応してもらおうときの物を申す根拠としてこれが使えるような書き方の工夫というのが、全般的にもう少し入ってきてほしいと私は思っておりました。

○高橋委員 再開発物件とか、どこに入るのかなと思っていました。どうしても環境が断絶し、そこに大きな再編が起こるということに関しては、このビジョンでは具体的に読み取りにくいなと思ったのです。景観部会で具体的な案件を突きつけられて、「さあ、意見を言え」と言われるわけですが、部会は意見だけを言って、そこで済むとも言えるし、それが実現したときに責任を持つとも言えます。ビジョンというこの非常にエネルギーをかけて横浜市が作成するものと、部会での意見交換というものが相互化されて、何かあるプロジェクトが成熟・咀嚼していく方がいいと思います。このため、もう少し望ましい水準を非常にわかりやすく説明するという意味では、子供とかには教育効果があるような気がするのですが、実際の事業者さんとかにはどうなのかなと思います。

そうであれば、誰に向けて、どのぐらいまでの波及効果を期待して、それ以上は別のものに注釈をつけるなりして関係性の構築をした方がよいのではないかと思います。なぜなら景観というのは非常に多くの要素をつなぎ合わせてつながっていきますよね。先ほど野原委員がおっしゃった制度比較を見たときに、これを全体で俯瞰できるのは、相当な能力がある方でないとできないなと思ったので問題提起しました。

○西村会長 景観審査部会で議論するとき、手がかりとして使えるとよいのだけど、それは地区別マスタープランなどに近い話になってきますね。景観ビジョンとは全然方向が違うので、その前のとらえ方みたいなところを説明しているということですが、結構大きな問題ですね。

○鈴木委員 教科書的というような感想は私も持ちました。特に子供とか、心がきれいな人が本当に私の町をよくしたいと思って、これを読んだら感動すると思います。すごく啓蒙的に優れていて、イラストも入っていて本当にわかりやすい。これを、実際の事例に当てはめて事業者の人に突きつけても余り心を動かされないですね。ガツンと来るような強さがあるものと、心がきれいな人が読むものは違うように思います。

○西村会長 事務局としては、今までの話を伺っていてどうですか。

○綱河書記 以前からこの審議の中でもたびたび今のようなご指摘があったと私も思っております。事業者、特に言うことを聞かない人にしっかりと守ってもらうような使い方は、これだけでは難しいだろうと私も感じているところです。ただ、いろいろな要素も考えた上でいろいろな計画をしなくては行けませんので、1つの答えで景観というの言い切れません。ですので、景観ビジョンそのもので、「ほら、これがありますから」ということで解決するものにはならないと思っております。協議する側とか計画する側も、これに基づいて、真摯に話し合っよりよい方向に向けていくための指針になろうかと思います。特に数値基準とか高さとかはいろいろな問題がありますので別の形で定めないと厳しいと感じております。

○西村会長 先ほどの施策の一覧表のように、別に細かいルールのところはあるので、もう少し基本のところをやるということですか。

○綱河書記 一応ほかの制度というのは今回つけておりませんが、補足のページでは制度紹介のページを設けようと考えておりました。

○国吉委員 どのように体系化していくのかという議論に感じます。都市デザインビジョンは、鋭く横浜をつくっていく、クリエイティブに何かつくっていくというスタンスだと感じています。一方で、この景観ビジョンというのは、これまでつくられてきたものもあるけれども、その景観というものをある視点を持って地域ごとにみんなでもう一回つくり直していきたいのだという横浜市の姿勢があり、それに地域の方かに参画してくださいというスタンスであると感じます。その結果は個別の小さな事業だったり、地区ごとのルールであったり、いろいろな形でできてくるものだとよいのかなと。でも最終的には、場合によっては事業に対しての個別のルールというものをつくることもあれば、皆さんが地区ごとにつくっていくものもあれば、行政として施策としてどんと打ち出していくものもあるとか、アウトプットはいろいろな形になっていくということも指し示したほうがよいと感じます。

具体的には、個別の地区ごとの小さなプロジェクトや、地区のルール、開発指導のようなルール、景観誘導の施策として育てていくもの等です。その前段として、以前も景観ビジョンを打ち出した以降に、地域まちづくり課のまち普請事業や地域のルールになってきたことや、地域活動につながってくるものもありました。一方できちんとしたルール化しているところもあるとか、地区計画や、郊外の住宅地における協定地区の見直しをなどもあります。いろいろな形の過去のことを書かれた上で、この結果も様々な形で展開されていくものだと位置づけたほうがよいと感じました。

○西村会長 つまり思想としてはこれでいいと。だから資料集の中にあるようなことが、脚注などでつながっていれば、もっと基本的な考え方のところをこの景観ビジョンで言おうとしているのだと、わかるということですね。

○三浦委員 前回に比べてイラストが多くなり、見やすくなり、市民レベルとして、読もうかという気になったというのが正直な話です。私はどちらかという地域の実践する立場の人間ですので、加藤委員がおっしゃったように、この景観づくりというのはほとんどまちづくりだと私は捉えております。まちづくりは、エンドレスで、ターニングポイントはありますが、ずっと未来永劫続いていくものです。「実践編」の57、58ページでプラン・ドゥー・チェック・アクションというPDCAサイクルに考え方であると思いますが、繰り返しながら向上していい町になっていくというのが重要なことだと思います。

一方で、チェックの部分がちょっと弱いかないという感想があります。一部この中で検証という言葉があるのですが、どこかで検証して、改善しながらまた次のステップの上がっていくということが大切なのだと思います。私の地域も、地域まちづくり組織の認定に向けてもう10年ぐらい運用していますが、いろいろな問題や壁に直面するわけです。そのときにほかの地区はどうやっていのだろうと非常に気になるところがあるのです。そういう横のつながりが非常に薄く、情報交換しないと孤立した地域のまちづくりで終わってしまうような気がして残念でなりません。

この景観ビジョンは市民レベルでの1つの指針といいますか、ガイドブックだと思います。検証・チェックする部分と、横の連携で情報交換しながら、全体としてレベルアップしていくという点も加えていただければ嬉しいです。

○西村会長 少なくともチェックに当たるところで横断的に見られると、とても効果的にできるという話ですね。それともう一つは、今の景観づくりの話ですが、景観だけの議論でずっとやってしまっているのだけど、今のうちにまちづくり全体で、そこが景観にも絡むという話が結構あるのではないかと思います。景観だけで全部閉じているという少し違和感があると思うので、景観以外のもっと広いところに接点があるとうちにもう少し工夫が必要だと思います。

○金子委員 この景観ビジョンは性善説に立っている、すばらしいのはそこだと思うのです。今いろいろな法律は、基準法を含めて、みんな性悪説の世の中になってきた。それをこういうふうな観点で性善説に立つてつくっていく、これはぜひ守っていただきたいと思いました。

○西村会長 まさに鈴木委員もおっしゃいましたが、制度を運用しようとする、抜け駆けをどう防ぐかという話になってしまうのだけど、その前の段階のあれですね。

○野原委員 せつかくこれも内容としてはこれだけ充実していて非常に魅力的であっても、これをどう普及していくかというかを工夫しないと、難しいのではないのでしょうか。例えば、東京都の東京防災という冊子

のように、横浜市民であると一家に1冊送られてくるように出していただけたら、もう本当にすごく勉強になるし、市民一人一人がこういうのを意識できるようになるような気もするのです。一方、先ほどの事業者さん向けのやつは、届け出などで来るときに渡しますよね。これがどういう形で届いていくのかという配布の仕組み、計画とあわせて中身が考えられていくと、より相乗効果のあるビジョンになるのかなと思います。

○西村会長 気づきから出発するのではなく、気づかない人に届かないといけないのだけど、結構それは難しい。

○関委員 ビジョンですから、理想を示して夢を語っているようなところがあるので、それはそれでこのドキュメントの意味だと思います。でも現実には何か補完していかなければいけないとも思っています。景観審査部会では既存のルールや目的は、性悪に関してはクリアだから、どうしてもそれ以上のことは言えないみたいなところはまた問題として、実際のところでは考えていかなければいけないと思っています。

ここで議論と少し違うところを質問させてください。資料1の最後の「地域ごとの景観の特徴の把握」という本編にも出ている図について、これは既存の現在の景観ビジョンとは違う図であり、どういう根拠でこの今の図ができたのでしょうか。まず1つの質問は、この左側の地域分類図になった理由、根拠みたいなこのチャートは、このビジョンの中に収録されるのでしょうか。

○綱河書記 最終的には資料集のところにこのチャートも載せようと考えております。

○関委員 現状の分類図が、新しいビジョンでは変わってきますよね。そのときの既存のものづくり方と新しいこの地域分類の考え方の根拠になっている考え方は、違うのでしょうか。同じなのでしょうか。

○綱河書記 元々の景観ビジョンでは、地形、それから市街化されてきたいろいろな歴史、成り立ちや、土地利用等を重ね合わせて作っておりますので、アプローチの仕方は大体同じです。元々のビジョンで内容的に余り記載できなかったところを住宅地や郊外、臨海部等に分類し直しました。地形、それから宅地化されてきたところの履歴や歴史等のウエートを強目にして分類したような感じになっております。

○関委員 確かに今回はクリアに6つに分かれていて、この分け方もわかるのですが、意見があります。そもそも今回の景観ビジョンの中に、景観を「空間」と「営み」と「感性」という3つの着眼点で考えるとありますが、そういう景観の定義にはなっていないくて、かなりフィジカルな要素が強いのです。市民の方は、自分はどこにいるのか、ぱっと見たときに考えると思いますし、また将来の景観のあり方を考えるときにも、まさに空間と営みと感性のように、いろいろな実践やこれからのあり方を考えられるようなマップが欲しいなと思いました。ないものねだりなのかもしれませんが。

○西村会長 単純に言うと景観の3つの着眼点のうち、「感性」については、これはどうやって感性と読むのか。それと、先ほど野原委員がおっしゃった、どうやって使うのか。その2点で何かありますか。

○綱河書記 今の分類図について、具体的な土地に落としていく段階でどう表現しようかと苦慮したところですが、対応する断面図のスケッチにいろいろな感性や営みの部分を絵としても入れ込むことで表現しています。そこが改定前のビジョンにはない部分です。

あと、野原委員がおっしゃった、配布と使い方の仕組みについて、各戸配布できるようなところを目指せばいいのですが、今予定ではそうはなっておりません。通常に発行して、概要版のパンフレットのような多くの方に配れるツールは別途必要かと思っています。ご意見もいただきましたので、配布の仕方、市民へどう届けるかというところについては引き続き検討したいと思います。

○西村会長 概要版をばらまいて、それをきっかけにホームページ上の本編を知ってもらう感じですね。

○綱河書記 そうです。また、個人的な考えとしては各戸配布される広報よこはまなどに記事か、特集を掲載できればよいと思っています。

○加藤委員 この景観のビジョンでは、ぜひ景観協議の手がかりになってほしいと思いますが、大規模な開発についてはこの景観ビジョンは関係ないという位置づけなのですか。景観協議で、大きなプロジェクトが出てきた場合、この景観ビジョンがどう使えるかどうしても気になってしまうのです。例えば神奈川県鎌倉市のまちづくり条例では、大規模プロジェクトに関して、例えば都市マスタープランで書かれているその地域のあり方や、緑地系の施策ではそこは特別緑地地域に指定される予定であるというように施策と地域との対応が書かれています。その上である計画について審議するのです。むなしい場合が非常に多いのですが、しかし非常に重要な気がします。景観協議の手がかりになれば、横浜は都市部だけが非常に景観的に評価されていますが、全体に広がっていくのではないのでしょうか。

○綱河書記 例外ではありません。ただ、個別のプロジェクトやまちづくりの場面では当然景観という切り口だけでは判断できません。景観も考慮すべき要素として、計画を判断していく際には見ていきたいと思います。

	<p>いうことで、考えております。</p> <p>○加藤委員 それにしては余りにも弱いという感じがします。もっときちんとした制度の問題とか、用途地域や都市マスタープラン、区別の都市マスタープランでどのように位置づけられているのか、重層的に絡まっていないと難しいと思います。それに使えるようなものに是非なっしてほしいと思います。</p> <p>○西村会長 そこは課題として残って作業を進めていただきましょう。ある方向性、こういうスタンスでやること、できない部分は別の形で何らかのカバーやフォローできるような仕組みであるべきだと思うのです。ここで全部フォローするのは難しいと思いますが、それがわかるような説明の仕方を、次の政策検討部会などで見せてほしいと思います。</p> <p>(2) 歩行者系案内誘導サインの整備について 非公開</p> <p>(3) 各部会の開催状況について ・各部会の開催報告について市から説明を行った(資料3)</p> <p>(4) その他 ・都市デザインビジョン策定後の取り組み報告について市から説明を行った(資料4) ・都市美対策審議会市民委員募集について市から説明を行った(資料5) ・横浜サインの取組について市から説明を行った(資料6)</p> <p>○西村会長 議事はこれで全部ですが、本日の審議内容について事務局から確認をお願いします。</p> <p>○綱河書記 議事(1)の景観ビジョンの改定につきましては、ご意見をいただきましたので、次回年度が変わりまして、また政策検討部会に検討内容を反映したものでお諮りしたいと思っております。</p> <p>○西村会長 ありがとうございます。よろしいですね。</p> <p>それでは、議事録と次回の審議会の日程等について、事務局からお願いします。</p> <p>○綱河書記 本日の議事録につきましては、横浜市の保有する情報の公開に関する条例に基づきまして、あらかじめ指定したものの確認を経た上で閲覧に供するとなっておりますので、西村会長にご確認いただいて公開という形にしたいと思っております。</p> <p>次回の日程になりますが、この全員が集まる都市美対策審議会の本会につきましては、このメンバーでの開催は今回が最後ということで予定しております。次回はまた8月の委員改選後に新メンバーで開催したいと考えております。</p> <p>○西村会長 ありがとうございます。議事は以上です。</p> <p>閉 会</p>
資 料	<p>資料1：横浜市景観ビジョンの改定について</p> <p>資料2：歩行者系案内サインの整備について</p> <p>資料3：各部会の開催状況について</p> <p>資料4：横浜都市デザインビジョンに基づく取り組み状況について</p> <p>資料5：都市美対策審議会市民委員募集について</p> <p>資料6：横浜サインの取組について</p> <p>資料7：第121回横浜市都市美対策審議会議事録</p>
特記事項	<p>・本日の議事録については、会長が確認する。</p> <p>・次回開催の日程等は、別途個別に日程調整する。</p>